

やる気・元気・信州に好機 寺沢こうき 県政報告



令和元年11月定例会 環境文教委員会での質疑応答

教育委員会関係

問 新たな高等学校の入学者選抜制度について、計5回の保護者、児童生徒を対象にした説明会が行われたが、その周知の方法は、276名の出席者の中に教職員も含まれているか。

【高校教育課長】 10月7日に各市町村の教育委員会及び教育長に、資料を添付し、「周知についてご配慮を願う」として通知し、各管轄下の小中学校への通知及び添付資料の送信をお願いし、周知を行った。保護者以外の参加者は、北信8名、東信7名、伊那5名、飯田5名、中信4名。

問 これ以前に、教頭先生、教員の方向けの説明会が実施された。今後、保護者や子ども達に指導していく立場ゆえ、勿論、県内全ての学校の先

生方が参加されたと言う事ではないか。

【高校教育課長】 県下全ての学校に通知したが、全ての学校から出席しているか把握していない。

問 多い所で99人、少ない所で32人という参加人数を、どう受け止めているか。

【高校教育課長】 受験生を鑑みると、必ずしも多いとは言えないと考えている。一方で、説明会だけで無く、各小中学校長より、保護者等から寄せられた物も含め、ご意見・ご質問を頂いており、それらも踏まえ、現在検討している。

問 後期選抜での、現行の評定点と当日の点数を相関図にプロットして判断する方法は変わらないのか。

【高校教育課長】 学力検査と調査書による現行の相関図に主体的に学ぶ態度を、どの様に加味するかと言う事も含めた「相関図方式」と、それぞれを総合点として学力検査と調査書とそれ以外の学校独自の検査等を点数化した「総合得点方式」で現在検討している。

問 調査書の審査で全ての内容とあるが、現行では、調査書の全ての内容を見るのは、ボーダーライン上の受験者や評定点に極端な差がある受験

1 入学者選抜制度変更のポイント

- 「自分らしく学べる高校」を選択しやすいように、各学校の特色をわかりやすくします。
- みなさんの多様な資質、能力を評価する入学者選抜を実施します。

- 1 「前期選抜」で「学力検査」を実施します。
・中学校までに学習した内容について、「基礎的な学力」が身につけているか検査します。
・学力検査は5教科200点満点です。主として選択式、短答式で出題します。
- 2 前期選抜、後期選抜ともに、各校の「募集の観点」に基づいた「その他の検査」をすべての学校で実施します。
・「その他の検査」は、面接、プレゼンテーション、グループ討議、実技、小論文、学校独自の検査等です。
・調査書の「特定の項目」(例 総合的な学習の時間、特別活動等)を「その他の検査」にする学校もあります。
- 3 「前期選抜を実施しない学校」の後期選抜においては、2種類の選考を行い、高校を選択できる幅を広げます。
・一般選考に加え、得意を活かせる得意活用型選考を実施します。
▶一般選考 定員の90%以上
5教科各100点(500点満点) + 調査書9教科の評定 + その他の検査で判定
▶得意活用型選考 定員の10%以内
評価に用いる教科、比率等の評価項目を学校独自に設定し判定
- 4 不登校生等であっても本人が有する資質や能力を多面的に評価するための説明書(調査書の付票)を新たに設け、更に配慮した選抜にします。



令和元年9月10日に発表された第二次案

を持つている者については、再度の選考が行われるという考え方がです。

問 中学校に於いて、その他の検査である、面接、プレゼンテーション、実技、小論文等を、今後指導するようになるのか。

【高校教育課長】 新たに中学校に於いて、それらを指導したり、練習することを想定してはいない。新しい学習指導要領の中で、中学校に於いて知識、技能だけでなく分野も含め、培った部分を評価できる制度にしたいという考え。

問 2022年度の選抜から2023年度の理由が、新学習指導要領が高校に於いて施行される為との事だが、高校で指導される事であり、入学時点で身に付いている必要は無く、このスケジュールに整合性は無い。更に、内容からすると、中学校の先生への負担増が推測される。課題が多い中、慎重に検討していくとの事だが、スケジュールが変更される可能性はゼロでは無いと理解して良いか。

【高校教育課長】 中学校で学んだ状況は調査書という形で反映されると考えており、中学校で新たに何かに取り組むと言うことでは無く、新たな指導要領に対応していくという考え。それを負担と考える先生方もいるかもしれないが、これからの時代に生きる子ども達のための新学習指導要領をきちんと施行する

中で、子ども達に力を付けてもらい、入試でも、一部であれ評価をしたと言ふこと。慎重に検討して行くと言ふ言葉はその通りであり、現行のスケジュールでは、今年度中に成案の骨子をまとめ、次の段階に移っていきたい思いであるが、様々な意見を頂いており、慎重な検討を進めて行きたいと思う。

要望

スケジュールの変更の可能性はゼロでは無いと受け取った。説明会の参加人数は、かなり少ないといえる。現行の制度でさえ、経験されていない家庭では、理解されていない方がいるのが現状である。県教委としては、まだまだ理解を求め、説明する義務があると考えるので、検討を要望する。

その後12月23日教育委員会定例会に於いて、導入時期の延期が発表されました。

問 高校の募集定員が発表になったが、何を基に設定されたか。また、旧第11通学

年度	導入スケジュール
2019年度(令和元年度)	1月 今後の対応方針 公表 (各校の3つの方針 公表)
2020年度(令和2年度)	9月 新たな選抜制度の内容 ・評価方法(概要)・調査書の様式 ・学校別実施方法(概要)を含む 公表 9月~11月 説明会の実施
2021年度(令和3年度)	2月~3月 新たな選抜制度 決定 新選抜要綱 学校別実施方法 公表 前期選抜問題例 公表
2022年度(令和4年度)	2月~3月 周知
2023年度(令和5年度)	2月~3月 周知
2024年度(令和6年度)	2月~3月 新たな入学選抜の実施

新たな今後のスケジュール

問 私立高校の合格発表の後、公立高校の後期選抜が行われる。後期選抜を受験する生徒は、当然、公立高校への

いまいかと言われると、ないほうが良いのは当然であるが、そこには私立高校との関係がある為、これまでの私立高校の状況、私立高校の決められている募集定員等を含めた中で、公立として判断させて頂くのが例年のやり方である。

区の中学卒業生数は昨年度と比べ、どの位の減数見込みか。

【高校教育課長】 例年、その年の旧12通学区別の中学校卒業予定者数を基礎データとし、流出入の状況、私立高校との関係、昨年度の空き定員の状況といったものを総合的に判断し、決めている。旧11通学区では、令和2年度は153名減の、3854名。

問 今回、第11通学区は3校、隣接する第12通学区で1校の計4校で定員が削減をされた。平成31年3月の高校入試の後期選抜でも、178人の不合格が出ている。卒業生数の減と、今回の募集定員の減からすると、令和2年3月も同程度の不合格者が出るかと推測出来る。この180人前後の不合格者が出ることは問題ではないか。

【高校教育課長】 募集定員は、基本的には旧12通学区ごとに検討をし、流出入も含めた隣接する通学区との関係の中で考えてきている。不合格者数があつて



やる気・元気・信州に好機 寺沢こうき 県政報告

進学を希望していると言える。公立高校に行きたいという生徒を、あえて私立高校に行かせている形になってしまっていないか。現在、各地域協議会に於いて、高校の再編が議論されている中、議論の対象と成り得る可能性のある高校も、今回募集定員減になっている。地域に議論を任せているにも関わらず、このタイミングで県教委が募集定員を変更することは、議論を誘導することになるのでは。

【高校教育課長】基本的には協議会での議論と、募集定員の削減は、直接的な結びつきはないと考えている。協議会では、これからの時代に相応しい学びのあり方と、高校の配置状況について議論頂き、それをまとめて再編整備計画が確定する。確定後も、実際の実施計画は、そこから数年先になり、募集学級数や、募集開始年度が確定するのは、かなり先になる。そのため現時点では、中学生の数に合わせた募集定員の設定をしていく



高校生との意見交換会にて

【問】 くりり募集について。例えば昨年、松本県ヶ丘高校の場合、後期選抜で普通科は240人の募集に、志願者が287人、倍率1.2倍、探究科では16人の募集で、志願者が48人、倍率が3倍と公表されている。探究科の志願者のうち、募集定員丁度の16人が合格した場合、不合格となった32人が普通科に回ることになる。普通科の実際の志願者は319人となり、実際の倍率は1.2倍ではなく、1.33倍となる。この事が、発表の際詳しく明記され

【問】 現状、定員割れをしていない所を減らせば、協議会の皆さんは、そこに注目すると思う。今後、協議会での議論の末、例えば現状の定員状況と違った形の結論が出た場合、減らした定員を再度増やすと言う事もあり得るか。

【高校教育課長】今の旧第11通学区で、毎年、100名を越える生徒数減が続くような時期を迎えている中、募集定員を全く調整しないことは、考えにくい。協議会の議論の結果に基づき、再編の検討を進めて行くものがあり、例えば、統合という事になったとき、「何学級規模の学校が望ましい」という事であれば、その学級数にあわせた計画を立てていくため、各高校ごとに考えれば、募集定員が上下する可能性はあり得る。

ていないが、表記をわかりやすく変更する考えはあるか。

【高校教育課長】実際には普通科の倍率が上がるという数字の出し方はできるかと思う。一方で、普通科に探究科を第2志望とする方がいれば、探究科の倍率がまた極度に上がる可能性も出てくる。中学校では、倍率ではなく、人数を元に受験をするか否かの相談に乗っていると聞いている。第2志望まで入れた倍率を表すことによって、かえってミスリードする部分も出てくる可能性もあるため、中学校の進路指導で、数字の見方について不安等があれば、県教委としてきちんと説明をしていく方が良いのではと現時点では考えている。

【問】 逆に、普通科から探究科にまわる可能性はあるのか。

【高校教育課長】現状ではあり得ないと思うが、第2志望を持っている以上、数字を表すとすれば、その可能性を否定できない。

【問】 願書提出後、志望校変更の期間がある。その際は、県教委から発表される資料を参考に「第2志望でまわる」という一文を加えて頂くだけでも分かりやすいと思うが如何か。

【高校教育課長】受験生にとって、何が一番分かりやすいかという観点で検討していく。

【問】 旧第11通学区では、高校の将来像を考える「教育懇話会」が発足した。懇話会と



協議会での結論の取り扱いに違いはあるか。

【高校教育課長】構成及び運営は、協議会と同等のものとして理解している。懇話会でまとめられた意見、提案が県教委に届き、それを尊重して再編整備計画を立てるといった枠組みは、全く変わらない。

環境部関係

【問】 今回の台風19号災害において、太陽光発電施設が被災したとの報道があったが状況は。

【環境エネルギー課長】被害状況の把握に関しては、電気事業法に基づき、国が行うことになっており、県に義務づけは無く、更に出力50kW未満は報告義務の対象外のため、把握が難しいのが現状。県として独自に市町村に聴き取りした中で長野市と千曲市からのみ報告があった。

【問】 今回の災害を受け、太陽光発電施設設置の際に浸

水という点にも注目する必要性を感じるが、ハザードマップ上の浸水区域等への設置に対し規制はあるか。

【環境エネルギー課長】具体的に長野市を例に取れば現状では無いが、ガイドラインで設置が好ましくない地域等を色分けし例示しており、今回の災害を受け、見直しの可能性があると思う。

【問】 今回の水害で発火等の2次被害は、把握しているか。

【環境エネルギー課長】長野市穂保地区で配電設備から煙が出た1件は承知している。発電機能がある限りどんな状態になろうと発電されているため、感電や煙が出る可能性はある。県では被災直後からHPやケーブルテレビにより、浸水による危険性等の周知を行ってきた。また、逆に日中は、電源として役立つため、災害時の有効性も強調しPRしていきたい。

【問】 大規模な発電施設は、災害時、緊急的に周辺住民の電源利用に協力頂けると思うが如何か。

【環境エネルギー課長】法的に規制は無い。例えば大規模設備設置の際、市町村との話の中で、事業者からの地域貢献策として、災害時の活用といった事を、協定の中に例示的に盛り込んで行くことは研究できると思う。

【問】 今回被災したクリンピア千曲の復旧に設計費として6億円が計上されているが、この金額と言うことは、被災前

の状態に戻すだけで無く、仕様を変更すると捉えて良いか。

【生活排水課長】主には、電気設備、機械設備になるが、今回は、現在の想定浸水水位は2.6mだが、再度災害防止の観点から100分の1確率のハザードマップ対応の5mに設定して行う。浸水を防ぐ防災扉や、開口部の閉鎖は勿論、電気室の2階への移動も考えており、構造的に耐震等を考慮する必要があるなど、より安全を見た設計に対する金額である。但し、災害査定を受け、再利用可能な物があれば、金額が下がる可能性は十分ある。

【問】 16年も経てば、性能等も進化していると思う。使える物は使うと言う事だが、応用が利くのか。

【生活排水課長】現在の物と整合がうまくいかない物が出てくれば、現在の仕様に合わせてざるを得ない。

【問】 今後も同様の災害が起ることを想定しなくてはならない。安曇野市の犀川流域下水道施設等、他の施設への今後の対策は。

【生活排水課長】今までの災害に対する考え方は、主には震災対策であり、優先的に耐震対策を行ってきた。今回の災害を受け、長野県と言えども浸水被害があると思っても感じたことから、処理場の耐水化を検討して行く。